

野田首相が年頭記者会見で「ネバー、ネバー、ネバー、ギブアップ」と連呼しながら不退転の決意をしてまで消費税の値上げをしたい動機は何か。昨年11月3日に主要20カ国・地域(G20)首脳会議において「2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げる」と国際公約をしてしまった背景を知りたい。

首相自らが街頭演説で「マニフェストに書いてあることは命懸けで実行する。それがルールである。書いてないことを平気でやる。これはおかしいと思わないか」と説き、さらに「一丁目一番地、税金の無駄遣いをしない、天下一りを許さない。消費税5%のみなさんの税金に、天下一り法人がぶら下がっている。シロアリがたかっている。それなのに、シロアリを退治しないで、消費税を上げるのか?」と言ったその口で、真逆の国際公約を行う倒錯ぶりは常人には理解し難い。

政権交代後の3人の首相は偶然にも精神的に問題があるのか、官僚によるマインド・コントロールの成せる業か、どなたか国民にわかるように分析してほしい。

消費税値上げは「社会保障と税の一体改革」と社会保障を人質に出しながらカモフラージュされているが、目的と手法がまったく理解できない。政府はその目的を①全世代を通じた安心の確保を図り、かつ、国民一人ひとりの安心感を高める、②より公平・公正で自助・共助・公助のバランスにより支えられる社会保障制度に改革、③給付と負担のバランスを前提として、それぞれOECD先進諸国の水準を踏まえた制度設計、としているが、この改革がこれらを実現できるものとはほど遠い。

国民は、官僚が特権階級となり、政府をコントロールしながら、自らの身分保障を堅持

「社会的意決定のあり方」は「このままどよめいのか」

江原幸志

していることに強い憤りを抱いている。植草一秀氏は天下り法人4,500社に12兆1千億円の税金投入がされていることを指摘している。これが消費税5%分である。年金においても職域加算など公務員だけが優遇されている。給付と負担のアンバランス(高給付・低負担)なのは共済年金において甚だしい。「社会保障と税の一体改革」は、国民に負担を求めずとも公務員制度改革で解消できる。

国家存亡の危機を回避するために、消費税値上げは絶対に阻止しなければならぬ。次ページのグラフにあるとおり、新設住宅着工戸数が激減した年には、社会状況の変化と政策転換が背景にあったことがわかる。リーマン・ショックを別にすれば、バブル崩壊、消費税3%→5%の値上げ、改正建築基準法施行という国内の政策転換が原因である。着工戸数は改正建築基準法で前年比17.8%減、リーマン・ショックで同27.9%減、年間120万戸台だったのが80万戸台に激減した。日本全体がデフレ・スパイラルから抜け出せない現状では、消費税5%の加算はさらなる減少に直結する。

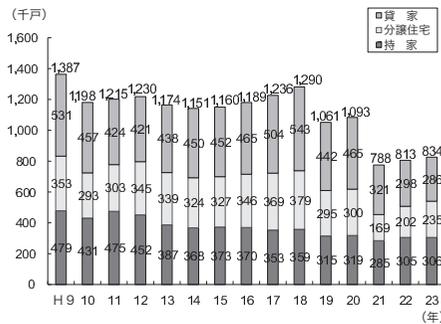
さらに今年1月、経産省の審議会「総合資源エネルギー調査会省エネルギー部会(部会長:中上英後東京工業大学特任教授)」において2020年までに新築物件の省エネの義務化が決定され、国会へ法案提出される。これによって高断熱化、給湯設備の高性能化、太陽光パネルや自家発電設備の導入などの義務化、またはそれに近い誘導策がはかられる。2008年の家庭の暖冷房はエネルギー消費量全体の3%であり、住宅の高断熱化による省エネ効果は多くてエネルギー消費量全体の1%に満たない。

消費税5%値上げと新築物件の省エネの義務化だけでも、2,000万円の住宅で230~380

万円の上乗せになる。もしこのまま導入されると新設住宅着工戸数が30%減少したとして4~5兆円の市場が消えることになる。1%の省エネ効果のために日本経済がガタガタになる。「家を持ちたい」という国民の夢が奪われるほか、直接的な経済的損失だけでなく、雇用縮小、社会保障費の増大、社会不安の増大を招く。

これまでに指摘したように、地球寒冷化に入っている現在、190兆円を浪費しているCO₂削減による地球温暖化対策はナンセンスである。すでに行われている住宅断熱対策で十分であり、今後の設備機器の技術開発、新エネルギーの開拓による省エネ化により、政府が講じている2020年までの施策は意味をなさなくなる。さらに民間による特別会計の事業仕分け、年金・医療費などの社会保障費の見直し、公務員制度改革により消費税増税は必要ない。歳費の見直しと地球温暖化対策の凍結によって浮く費用は震災復興費、地球寒冷化対策費、減災対策費に向けるべきである。

日本はまだ「社会的意決定のあり方」について国民的議論が起きていない。地震学者による津波対策の警告、原発事故の回避、エネルギー政策、地球温暖化対策、社会福祉制度、建築関連法の改悪など審議会による意思決定はことごとく失敗している。その失敗に対して誰も責任をとっていない。日本には科学・技術を正しく理解し、政策に反映す



表「新設住宅着工戸数の推移(総戸数、利用関係別)」
「建築着工統計調査報告書」国土交通省 平成23年
<http://www.mlit.go.jp/common/000189675.pdf>

る手法が確立していない。法曹界では、素人が裁判員として司法に関わる裁判員制度の導入によって司法改革を行った。医療界では、がん対策協議会や中央社会保険医療協議会などに患者、一般人が会議に参加することで医療改革を行っている。政府の審議会においても本当の議論ができるような改革が必要である。審議委員の選任は所管官庁が御用学者と利益団体から行うのではなく、各団体からの推薦によって選任し、技術者、反対者、一般人も加わって議論すべきである。また審議会の決定に対して第三者の検証を行い、再任の禁止など、ある一定の責任も負うべきである。

政治の世界において政治主導は必要であり、政治家の資質も問題となる。政治主導するためには大臣と政務官の任期は3年以上必要である。政治家と官僚の人間関係を築き、一体となって政策を実行するために時間が必要である。野田内閣では「最弱・不適」の布陣であったが、国務大臣就任の条件として「国会議員政策秘書検定」程度の基礎知識を有しているか確かめる「大臣検定試験」を設けるべきである。

日本は成長戦略も示せないまま、社会保障制度も、財政再建もできていない。過去の失敗者が淘汰され、50代以下の世代が中心となって議論し、政策決定し、実行していかないと日本の未来はないのではないか。どの世界にも共通している。

参考資料

- 野田首相、消費税10%を国際公約 解散にも言及
<http://www.asahi.com/politics/update/1104/TKY201111040131.html>
- 野田さん、「ネバー・ギブアップですよね」
<http://sankei.jp.msn.com/politics/news/120114/plc12011409590015-n1.htm>
- 社会保障・税一体改革の概要
http://www.mof.go.jp/about/mof/councils/fiscal_system_council/sub_of_fiscal_system/proceedings/material/zaiseia230725/01_1.pdf
- 国家公務員制度改革推進本部
<http://www.gyoukaku.go.jp/koumuin/index.html>
- 今後の省エネルギー政策の展開について(討議用メモ)
平成24年1月 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
http://www.meti.go.jp/committee/summary/0002015/016_02_00.pdf

えはら・こういち | 木の建築設計

1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学卒業。1996年木の建築設計設立